

(2) 現存率

設定登録年	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005
特 許	0.0	0.2	1.7	5.4	7.9	10.0	15.6	23.1	31.4	41.3
実用新案	旧実用	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	新実用	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	H17新実用	-	-	-	-	-	-	-	-	-
意 匠	-	-	-	-	-	20.1	24.2	28.7	33.8	36.9

設定登録年	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015
特 許	52.1	60.0	66.4	74.7	80.5	85.9	96.3	100.0	100.0	100.0
実用新案	旧実用	0.0	-	-	-	0.0	-	-	-	-
	新実用	-	-	-	-	11.1	0.0	-	-	-
	H17新実用	21.2	25.3	30.5	42.3	50.0	57.2	88.7	99.2	99.6
意 匠	42.7	46.8	53.4	60.6	69.0	75.8	89.0	95.5	99.0	100.0

注1：現存率は各設定登録年の設定登録件数に対する現存登録件数の割合である。

注2：2015年末現在の割合である。

注3：新実用は、平成6年（1994年）1月1日施行の権利期間6年の新実用新案登録出願に係る現存率である。

注4：H17新実用は、平成17年（2005年）4月1日施行の権利期間10年の新実用新案登録出願に係る現存率である。

注5：表中の「-」は該当数がないことを示す。「0.0」は単位（この場合は、小数点以下第1位）未満の数値であることを示す。

問合せ先：審査業務課登録室